

曳舟小学校

児童用タブレットと SNS のルール

児童用タブレットのルール

★ルールを守って学習に生かしましょう。

- ・墨田区から学習用として借りているものです。ルールが守れない場合は、学校でタブレットを預かります。(例 ホーム画面は変えない、学習に不必要な画像などは保存しない、スクラッチは使用しないなど)
- ・休み時間や授業中は、先生からの指示があった時だけ使います。
- ・充電は家でします。
- ・充電器やタブレットが壊れたりなくなったりした時は、すぐに家の人と先生に伝え、修理が必要な場合は先生にわたしましょう。使い方が悪い場合は弁償になります。
- ・画面の保護シートがはがれた場合は、卒業や転出のときに新しいシートに張り替えてタブレットを返します。
- ・パスコードやアプリなどの ID や PW は、家の人管理します。他の人に知られないようにしましょう。
- ・相手の許可なく撮影、録音はしません。
- ・他の人の写真や個人情報などを送信したり、ネット上に載せたりしません。

SNS (インターネット) のルール

★以下のルールをもとに、家の人と相談し、家庭でルールを決めましょう。

- ・平日、休日の使用時間を決めましょう。
- ・必ずフィルタリングを付けて利用しましょう。
- ・自分や友達の画像や個人情報などを送信したりネット上に載せたりしません。
- ・相手の許可なく撮影、録音はしません。
- ・使い方を間違えると犯罪に巻き込まれたり、加害者になったりすることを意識して使いましょう。